

1 学ぶ力育成プログラム

現状・変化

平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査結果によると、中学校の国語・数学が全国平均と同等になるなど、一定の成果が現れています。一方で、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が伸び悩み、中学校の家庭学習時間は全国平均と比べて短い状況にあります。今後、年少人口の減少により、学校の小規模化が進むおそれがあります。また、技術革新の進展により、将来、AI等による職業代替可能性が高まり、創造性や協調性が必要な業務や非定型的な業務が仕事の中心になることが想定されます。

課題

子どもたちが主体的に学び、社会課題の解決につながる新たな価値や行動を生み出すことができるよう、夢や目標の実現に向け学ぶ意欲を高め、自己実現を図るために必要となる学力を確実に育成する必要があります。

施策の方向性

キャリア教育の充実を推進するとともに、学校経営の支援、一人ひとりの学習状況の的確な把握、授業改善の一層の推進、補充学習指導の充実、家庭学習指導の徹底等により、子どもたちの学ぶ力を育み、学力の確実な定着を図ります。



生き生き指標

○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学校6年生 中学校3年生	65.9% 44.1%	>>>> >>>>	70.0% 50.0%
○全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との差	小学校6年生 中学校3年生	▲1ポイント ±0ポイント	>>>> >>>>	+1ポイント +1ポイント
○インターンシップや企業訪問等を体験した高校生の割合		95.3%	>>>>	100.0%
○授業以外で平日に1時間以上学習する児童生徒の割合	小学校6年生 中学校3年生	72.1% 64.6%	>>>> >>>>	73.0% 70.0%
○「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校6年生 中学校3年生	82.9% 73.9%	>>>> >>>>	85.0% 76.0%



重点施策

■ キャリア教育の推進

子どもたち一人ひとりの夢を育み、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方ができるよう、学校・家庭・地域・企業・大学等が連携したキャリア教育を推進し、子どもたちの学習意欲の高揚、基盤となる能力や望ましい勤労観・職業観の育成、未知の問題や状況にも果敢に挑戦し、課題の発見・解決に向けて主体的・対話的に深く学ぶことを通して、社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成を図ります。

■ 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり

小学校や中学校において、家庭学習指導の充実や、支援員の配置等による放課後等の補充学習支援を行います。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うICTの利活用の加速化や、子どもたちが学びに挑戦できる場の創出により、学校規模や地理的要因にかかわらず、子どもたちがさまざまな体験や交流を通して、意欲的に学習に取り組める仕組みづくりを進めます。こうした取組により、基礎学力や学習習慣の定着、子どもの自ら学ぼうとする意欲やチャレンジ精神の喚起を図ります。

■ 教師の授業力の向上

高い専門性を持ち、子どもたち一人ひとりの状況を的確に把握し、習熟度別指導など個に応じたきめ細かい指導や、探究的な学びを充実します。

また、校長のビジョンと戦略に基づく学校経営を支援し、校内での主体的な研修の推進により、学力向上等に向けた学校の組織的な対応力の向上を図るとともに、小学校における理数や英語等の専科指導の充実等を図りながら、授業力が高く、新たな教育課題に対応できる、不断に学び合う教員を育成します。

さらに、時間管理の徹底や事務業務の精選、外部人材の活用など、教職員の働き方改革を推進し、教員が児童生徒の指導や教材研究等に専念できる環境を整備します。



推進施策

□ 就学前教育の質の向上

幼稚園、保育所及び認定こども園の教職員研修の充実や市町村への支援等を図ることにより、生涯にわたる人格形成の基礎を担う就学前教育の質を一律に向上させ、就学前の子どもたちの生活習慣等の確立や、今後の発達段階において必要となる、学びに向かう力等(非認知能力)の涵養を図ります。

□ 高等学校における学力の向上

授業時間外における学習時間の二極化等の課題を踏まえ、ICTの活用による習熟度に応じた授業や、授業時間外の学習機会の充実を図るとともに、教科横断的な視点に立った学校全体の取組の徹底により、知識・技能のみならず、思考力・判断力を持ち、学びに向かう姿勢を持った人材を育成します。

□ 家庭・地域の教育力の向上による、子どもたちの生活習慣と学習習慣の定着

関係各機関の緊密な連携により、保護者等に対して家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うとともに、家庭訪問や電話等による相談体制の充実に努め、すべての教育の出発点である家庭の教育力を高めることで、子どもたちの規則正しい生活習慣と学習習慣の定着を図ります。

□ 地域住民の参画による学校運営協議会・地域学校協働活動の取組の推進

地域住民の理解と協力が得られるよう、学力・学習状況調査等の結果分析を基に、学校の現状や課題、それに対する取組等を積極的に公表し、地域住民の参画による学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の効果的な推進を通じて、学校・家庭・地域の教育力の向上を図ります。

□ 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のため、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりや多様性を踏まえた学級づくり、ICTの効果的な活用などを通じて、子どもたちが達成感や自己肯定感を持ち、学習意欲を高めることができるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や教員の指導力の向上に取り組めます。



関係部局

教育委員会